

# 第29回群馬県北毛地区空手道大会要項

- 1 主 催 群馬県北毛地区空手道協議会  
2 主 管 吾妻郡空手道連盟  
3 後 援 吾妻郡教育委員会・吾妻郡体育協会・群馬県空手道連盟・上毛新聞社  
4 期 日 平成28年10月30日（月）午前9時30分 <午前9時受付>  
5 会 場 吾妻郡草津町「草津町総合体育館」  
6 種 目 (1) 団体戦一般男子組手の部  
                 (2) 団体戦一般女子組手の部                 (3) 団体戦一般形の部  
                 (4) 団体戦中学生組手の部                 (5) 団体戦中学生形の部  
                 (6) 団体戦小学生高学年組手の部         (7) 団体戦小学生高学年形の部  
                 (8) 団体戦小学生低学年組手の部         (9) 団体戦小学生低学年形の部  
7 試合規則 全日本空手道連盟の競技規定・審判規定及び北毛地区大会運営委員会申し合わせ事項（競技要項）による。  
8 審 判 員 群馬県空手道連盟公認審判員。  
9 参加資格 群馬県北毛地区空手道協議会に加盟している道場・団体であること。  
10 試合方法 別添競技要項による。  
11 表 彰 各種目とも第三位まで賞状と賞品を授与する。  
尚、優勝チームには優勝カップを授与する。ただし、優勝カップは持ち回りとする。  
12 出場制限 特に設けない。できるだけ多くのチームの参加を望む。  
13 参 加 費 1チーム(1種目)につき、1,500円  
14 協 賛 金 1団体、3,000円  
賛助金（広告）は、大会に参加・不参加を問わず、各団体必ず納入のこと。  
15 申込方法 出場選手名簿を下記まで直接持参または郵送すること。  
    申込先：〒377-0006 渋川市行幸田967-1  
    群馬県北毛地区空手道協議会 水沢 淳 宛  
    TEL 0279-23-2436 / FAX 0279-25-8815  
    締切り：平成28年9月30日必着とする。（締切日厳守）  
    ※ 大会参加費及び賛助金等は、大会当日納入願います。  
尚、大会当日に参加できない団体は協賛金を下記まで振り込んで下さい。  
【ゆうちょ銀行】  
    口座番号 10470-27161131  
    口座名義 群馬県北毛地区空手道協議会  
16 事故処理 応急処置の費用は大会事務局で負担するが、その後の処置については各自負担とする。  
17 そ の 他 (1) 大会に参加する選手は必ずスポーツ保険に加入のこと。  
                 (2) 選手は清潔な道衣を着用し、頭髪、爪に注意すること。  
                 (3) 登録後の選手の変更は原則として認めない。  
                 (4) 小中学生の上位種目の参加は可とすが事故等の責任は、責任者に帰属する。  
                 (5) 大会当日、各団体のプラカード（横60cm×縦20cm）を必ず持参すること  
                 (6) 各団体の代表者及び連絡責任者の氏名・住所・電話番号等に変更があるときは  
                  9月30日までに協議会事務局までご連絡ください。

# 北毛地区空手道大会競技要項

各種目とも団体戦とし、登録は監督1名、正選手3名、補員2名までとし登録された選手以外の出場は認めない。ただし、補員の登録は不要。（組手・形とも原則3名とし、形のみ最大5名まで出場可）

組 手 競 技

## ◇ 一般男子組手の部

- トーナメント制による自由組手(8ポイント先取勝ち)とする。試合時間は2分間とする。

## ◇ 一般女子組手の部

- トーナメント制による自由組手(8ポイント先取勝ち)とする。試合時間は2分間とする。

## ◇ 中学生組手の部

- ・トーナメント制による自由組手(6点先取勝ち)とする。試合時間は2分間とする。

◇ 小学生高学年組手の部（小学4年～6年生）

- ・ 1・2回戦は約束組手(五本組手)とし、攻撃は上段及び中段追突きとする。  
3回戦以上は、自由組手(6ポイント先取勝ち)とする。試合時間は1分30秒間とする。

#### ◇ 小学生低学年組手の部（小学1年～3年生）

- ・ 1・2回戦は約束組手(五本組手)とし、攻撃は上段及び中段追突きとする。  
3回戦以上は、自由組手(6ポイント先取勝ち)とする。試合時間は1分30秒間とする。

< 形 競 技 >

## ◇ 一般形の部

- トーナメント制による自由形とする。

## ◇ 中学生形の部

- トーナメント制による自由形とする。

◇ 小学生高学年形の部（小学4年～6年生）

- ・ 1・2回戦は移動基本(突き・受け・蹴り各2種目)とし、3回戦以上は自由形とする。

◇ 小学生低学年形の部（小学1年～3年生）

- ・1・2回戦は移動基本(空き・受け各2種目・蹴り1種目)とし、3回戦以上は自由形とする。

＜競技要項補足＞

## 五本組手について

- ・攻撃する者は、構えたときに攻撃部位を相手方にはっきり告げ、同じ間隔(概ね1秒)で5本前に進む。フェントをかけての攻撃は禁止とする。尚気合は5本目のみとする。
  - ・受ける者は、5本後ろに下がり、5本目の技を受けて決める。決め技は相手に当ててはならない。気合は、決め技の時のみとする。

## 移動基本について

- ・移動基本は、選手は一直線に整列し前に5本進む。気合は構えたとき、廻った時及び5本目のみとする。